

## 献辞

同志社大学法学部教授山中俊夫先生の古稀をお祝いし、ここに記念論文集を刊行させていただくことになりました。心からのお慶びの気持ちを含めて、本書を先生に献呈させていただきます。

先生は、一九三五年九月二四日にお生まれになり、一九五八年三月に同志社大学法学部法律学科を卒業されました。その後、刑事訴訟法の研究を志され、本学大学院法学研究科に進学され、「刑事訴訟における既判力」という修士論文で研究者としての第一歩を踏み出されました。そして、一九六二年四月に本学法学部助手として同志社に入社され、一九六四年四月からは専任講師として、一九六八年からは助教として、一九七三年からは教授として、計四四年の長きにわたり、同志社大学法学部・法学研究科での研究と教育にご尽力くださいました。

この間における先生のご活躍は、学内外ともめざましいものであります。まず、学内におきましては、一九八六年四月から一九八七年三月まで法学部長、一九九五年四月から一九九八年三月まで人文科学研究所長を務められたほか、大学評議員を計八年、主任を計三年、大学院委員を計三年、務められました。また、学外においては、一九七五年四月に弁護士登録をされて以来、今日に至るまで三〇年以上にわたって弁護士として実務にも携わってこられたことが、特筆されるべきであります。その間、

滋賀県の比叡平にお住まいの先生は地元の地域社会にも貢献され、大津簡裁・家裁の調停委員、滋賀県特定調達苦情検討委員会委員長、大津警察協議会会長などを歴任されたほか、二〇年以上にわたって京都府立ゼミナールハウス理事も務めてこられました。

さて、ここで、同志社法学会として、研究者・教育者としての先生のご業績にも言及したいと思います。一貫して刑事訴訟法を研究された先生の学問のエッセンスは、『概説刑事訴訟法』『刑事訴訟法への招待』の二つの著書によく表されています。比較の対象をアメリカ法とドイツ法に求めた理論的考察はもちろん、弁護士としての経験を活かした実務的関心からの考察も大きな特徴です。また、近時何かと話題の多い少年法にも深い関心を寄せられていました。そして、時に軽妙、時に風刺の効いた、先生の語り口は授業やゼミで多くの学生を惹きつけ、有為の人材を多数排出されたことは言うまでもありません。さらに、ゴルフに野球にと、スポーツマンでもあった先生は、日常生活面でもたくさんの人脈をおもちになっていました。

四〇有余年にわたって、同志社ただ一人の刑事訴訟法学者として奮闘されてきた先生。最後の学期に体調を崩されたのは、きつとご本人が一番悔しかったのではないかと推察しますが、既に退院され、今（献辞執筆時）、現役最後の授業等に臨まれています。退職後は、まずはゆっくり休まれ長きにわたる勤務の疲れを癒して下さいと言わなければならないかもしれませんが、やはり先生にはずっとお元気で、相も変

わからない形で後進に檄を飛ばし続けていたいただきたいという言葉をお贈りするのがふさわしいように思います。

議論好きの先生、今度は、どんな難問を持ちかけてこられるのか、楽しみなような恐いような…。

二〇〇六年二月

佐藤鉄男

法学部長